

平成22年度第2回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

次 第

平成22年7月23日(金)18:30~20:30

中央図書館イベントルーム

1 開 会

2 議 題

(1) 会議録の作成・公表について

(2) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について（*評価対象事業：19事業）

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

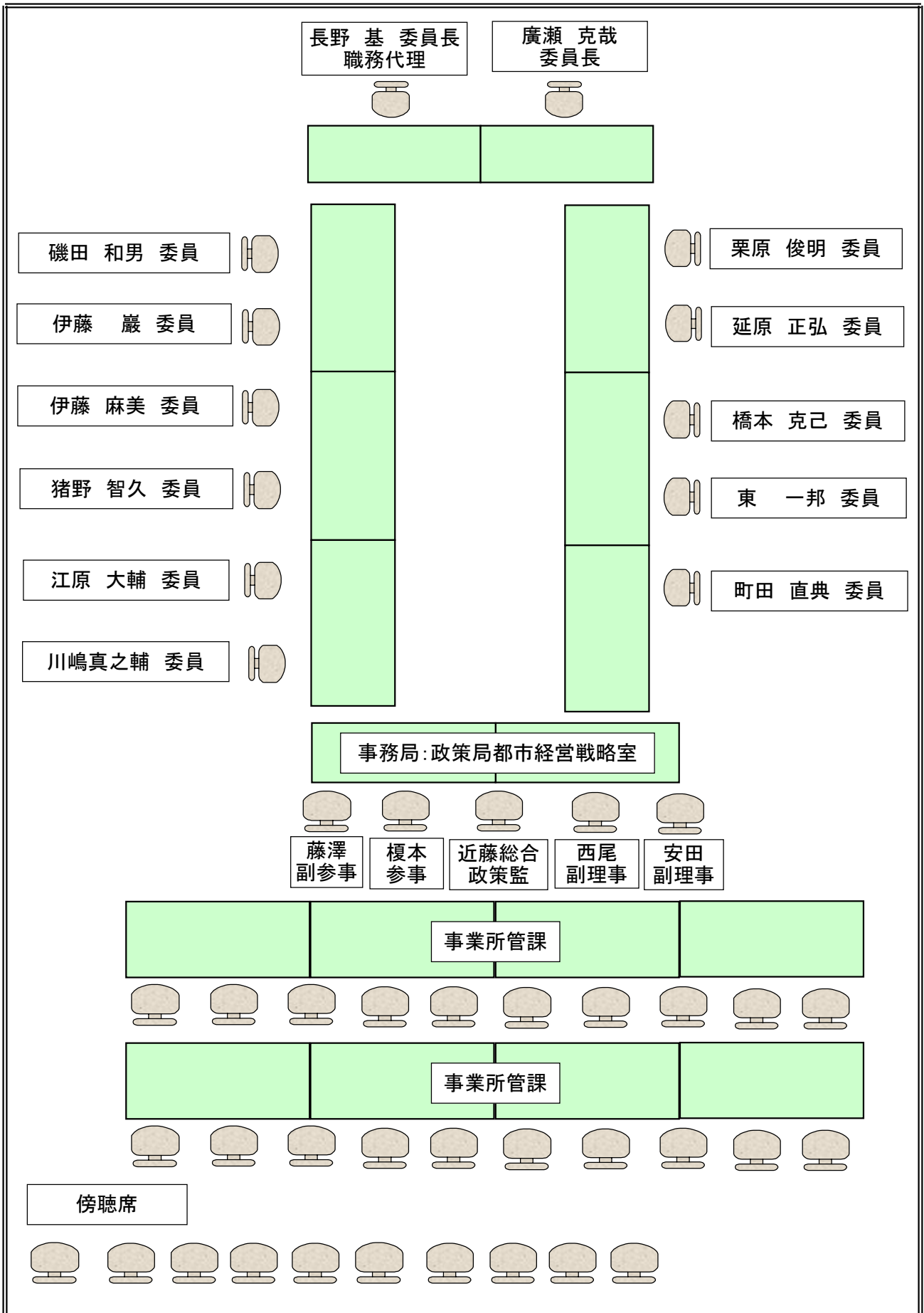
- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 所管課職員出席者一覧
- ・ 委員評価取りまとめシート

平成22年度 第2回 しあわせ倍増プラン2009 市民評価委員会

座席表

日時:平成22年7月23日(金) 午後6時30分～

会場:中央図書館イベントルーム



平成22年度 第2回 しあわせ倍增プラン2009 市民評価委員会

所管課職員出席者一覧

宣言・分野	No.	項 目	所 管 課	出席者		
				職名	氏名	
行動宣言 (5)	I-1	マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内)	都市経営戦略室	副参事	藤澤 英之	
	I-2	タウンミーティングを全10区で計40回開催。(4年以内)	広聴課	参事兼課長	大石 寿生	
	I-3	現場訪問を400回実施。(4年以内)	秘書課	課長	山崎 正弘	
	I-4	学校訪問を全校実施。(4年以内)	教育総務課	参事兼課長	松本 政之	
	I-5	職員との車座集会を100回開催。(4年以内)	人材育成課	課長	小島 正明	
条例宣言 (7)	II-1	市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。(すぐ)	総務課	課長	井原 優	
	II-2	生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。(すぐ)	スポーツ企画課	部長	野間 薫	
	II-3	障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します。(すぐ)	障害福祉課	課長	岡村 健司	
	II-4	一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。(2年以内)	子育て企画課	課長	松井 雅之	
	II-5	「文化都市創造条例」を制定します。(2年以内)	文化振興課	参事兼課長	平林 実	
	II-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。(3年以内)	企画調整課	参事兼課長	川島 雅典	
	II-7	他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。(4年以内)	高齢福祉課	課長	木村 あや子	
行財政改革 (7)	1	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ)				
		1-1	行財政改革推進本部の設置	行政改革チーム	副参事	真々田和男
		1-2	事務事業評価の見直し	無駄ゼロ改革チーム	副理事	田原 弘
		1-3	補助事業の見直し	無駄ゼロ改革チーム	副理事	田原 弘
				財政課	副参事	吉原 栄二
		1-4	外郭団体改革	民間力活用チーム	参事	山崎 秀雄
		1-5	公共施設マネジメント会議設置	行政改革チーム	副参事	真々田和男
				企画調整課	参事兼課長	川島 雅典
				財政課	副参事	吉原 栄二
	用地管財課			参事兼課長	丸山 彦文	
4	市長の退職手当を50%減額します。(すぐ)	給与課	課長	塩原 照雄		
5	市長給与を10%減額します。(すぐ)	給与課	課長	塩原 照雄		

委員会開催日程予定

	月 日 (時期)	内容及び検討事業数	会場
第1回	7月 2日 (金)	委嘱状交付式 評価検証事業の実施手法 今後の進め方	
第2回	7月23日 (金)	19事業	
第3回	8月10日 (火)	21事業	浦和コミュニティセンター 第7集会室
第4回	8月27日 (金)	11事業	〃 第8集会室
第5回	9月15日 (水)	16事業	〃 第6集会室
第6回	9月29日 (水)	24事業	〃 第6集会室
第7回	10月14日 (木)	25事業	〃 第6集会室
第8回	10月28日 (木)	23事業	〃 第7集会室
第9回	11月11日 (木)	予備日	〃 第7集会室
第10回	11月17日 (水)	取りまとめ	〃 第7集会室
第11回	11月下旬	◎「市民評価報告会」 開催	

I-1 マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成21年度から平成24年度までの「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況を、毎年度1回開催する市民参加による検証大会において検証します。

現状(平成21年3月末時点)

・平成17年度に策定した「理想都市実現に向けた行動計画-マニフェスト工程表-」の実績評価の方法は、都市経営戦略会議(注1)における内部評価としており、検証大会は実施していません。



【検証大会開催のイメージ】

② 取組内容

・市長のマニフェストである「さいたま市民 しあわせ倍増計画」を市の計画として着実に実現するため、具体的な取組指標やスケジュールを盛り込んだ「しあわせ倍増プラン2009」を策定します。

・その成果を検証するため、平成22年度から25年度まで、毎年度、市民や有識者等による外部評価を行うとともに、市民参加による検証大会を開催します。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「倍増プラン」の進行管理・実績評価	[Progress bar from H21 to H24]			
外部評価の実施		[Progress bar from H22 to H24]		
検証大会開催		第1回開催	第2回開催	第3回開催
				※H25(第4回開催)

(注1)都市経営戦略会議とは、市政運営の基本方針及び重要施策の決定、行政部門間の総合調整等を円滑に行うとともに、市政の総合的かつ効率的な経営を迅速に行うため、平成17年5月31日に設置したもので、市長が主宰し、市長、副市長、教育長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長及び総合政策監をもって構成する。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加・減点	8点
b	↗	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

・市長マニフェスト「さいたま市民しあわせ倍増計画」を市の計画として着実に実現するため、具体的な数値目標等やスケジュールを盛り込んだ「しあわせ倍増プラン2009」を平成21年11月に策定しました。(審議内容等はホームページ上に公表)

・倍増プランの策定に当たっては、7月末から10月初旬にかけて、13回に及び都市経営戦略会議での集中審議を行いました。

・また、部局横断的、かつ、関連部局が密接に連携して取り組む必要がある施策については、プラン策定の準備段階から、部局横断的な7つのプロジェクトチームを、平成21年8月に設置し、積極的に取り組みました。

(市民満足度向上に向けた取組)

・倍増プランの策定に当たっては、市民に分かりやすくするため、1事業につき1ページの工程表としました。また、市民からの問合せに、すぐに対応できるように、各事業の所管課を記載しました。

(コスト・効率性)

・広く市民へ周知を図るとともに、利用者負担の観点から、倍増プランを印刷製本の実費相当分の価格で、有償頒布を行いました。

(課題)

・倍増プランに盛り込んだ74項目139事業の評価をPDCAサイクルとして市政に反映させる仕組みの構築が必要です。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のおり進捗したので、「b」と判断。さらに、倍増プランの策定過程を市民に見えるように公表したことや数値目標等を具体的に倍増プランに盛り込んだ内容を評価し加点。

(主な成果等)

	宣言・分野	期数	項目数	事業数
I	行動宣言	4年以内	5	5
II	条例宣言	すぐ	3	3
		2年以内	2	2
		4年以内	1	1
1	行財政改革 しあわせ倍増に必要な組織づくり	すぐ	8	16
		2年以内	4	11
		4年以内	1	1
2	市民・自治 個性と創造力で強くコミュニティ	すぐ	1	1
		2年以内	1	1
		4年以内	1	1
3	子ども 子どもの夢を育むまちづくり	すぐ	1	1
		2年以内	3	7
		4年以内	10	16
4	高齢者 安心して暮らせるまちづくり	すぐ	2	2
		2年以内	4	5
		4年以内	2	2
5	健康・安全・安心 日本一健康で元気なまちづくり	すぐ	2	2
		2年以内	3	15
		4年以内	2	2
6	環境・まちづくり 環境先進都市づくり	すぐ	2	2
		3年以内	1	1
		4年以内	8	22
7	経済・雇用 さいたまニューディール	すぐ	1	2
		4年以内	6	18
8	地域間対立を越えて 「絆」で結びあふさいたま市	4年以内	3	3

【しあわせ倍増プラン2009の構成】

⑥ 今後の取組・予定

・平成22年度以降は、倍増プランに掲げた各事業の達成度を客観的に検証するため、市民評価委員会を設置し外部評価を行います。また、外部評価の結果は、平成22年度から毎年度開催する市民参加の市民評価報告会において、市民評価委員会自らが報告します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
「倍増プラン」の進行管理・実績評価	(11月)倍増プラン策定	[Progress bar from H22 to H24]		
外部評価の実施		[Progress bar from H22 to H24]		
検証大会開催		第1回開催	第2回開催	第3回開催
				※H25(第4回開催)
事業費(千円)	363			

I-2 タウンミーティングを全10区で計40回開催。(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、市民の声を迅速に市政に反映するため、市民と市長が直接対話するタウンミーティングを計80回(各区年2回)開催します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成18年度から、区長による対話集会(注1)を実施しています。
- 市民と市長が直接対話するタウンミーティングは、実施していません。

【平成20年度 対話集会実施状況】

	開催回数	参加人数		開催回数	参加人数
西区	10	297	桜区	5	123
北区	12	434	浦和区	9	134
大宮区	8	147	南区	4	183
見沼区	5	244	緑区	6	114
中央区	6	126	岩槻区	14	407
開催回数(合計)	79		参加人数(合計)	2,209	

(平成21年3月末現在)

② 取組内容

- タウンミーティングは、市長がテーマに沿ってまちづくりへの思いを市民に伝え、より多くの地域の声や市民の声を聴く機会となるよう各区で年2回開催します。
- 参加者の募集は、市報、ホームページでの公募やテーマに沿った地域活動団体からの推薦により行います。
- タウンミーティングの意見交換の様子は、ホームページで公表します。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
タウンミーティングの開催	20回 (累計:20回)	20回 (累計:40回)	20回 (累計:60回)	20回 (累計:80回)
ホームページに公表				

(注1)対話集会とは、平成18年度から、区と区民との相互理解と交流を深めるため、区長と区民が、地域で抱える様々な課題等について懇談する機会のこと。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b	→	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- 8月にさいたま市自治会連合会正副会長10名とのタウンミーティングを1回開催しました。
- 8月から11月にかけて「子どもの夢を育むまちづくり」及び「安心して長生きできるまちづくり」をテーマとして、関係団体の推薦138人の参加者により、各区1回、計10回タウンミーティングを開催しました。
- 11月から12月にかけて「スポーツ振興まちづくり条例」及び「ドテラ(土曜日寺子屋)」をテーマとして、関係団体の推薦及び公募による436人の参加者により、各区1回、計10回タウンミーティングを開催しました。
- タウンミーティングの意見交換の様子は市のホームページに公開しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 当日に取り扱えなかった意見に対する回答や、補足説明を付け加えて、意見交換の内容を情報公開コーナーやホームページで公開しています。

(コスト・効率性)

- 会場は区の会議室を使用することでコストの縮減に努めました。

(課題)

- 公募による応募者により多く参加してもらうため、タウンミーティングの周知が課題となっています。また、市民の声を市政に反映させる更なる仕組みづくりが必要です。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

【平成21年度タウンミーティング実施状況】

	開催回数	参加人数
全市	1	10
西区	2	61
北区	2	55
大宮区	2	53
見沼区	2	71
中央区	2	49
桜区	2	36
浦和区	2	73
南区	2	54
緑区	2	53
岩槻区	2	69
計	21	584

⑥ 今後の取組・予定

- 引き続き毎年、タウンミーティングを各区で2回計20回開催し、意見交換の様子をホームページで公開します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
タウンミーティングの開催	(8~12月)21回開催 (累計:21回)	20回 (累計:41回)	20回 (累計:61回)	20回 (累計:81回)
ホームページに公表				
事業費(千円)	303			

I-3 現場訪問を400回実施。(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、現場訪問を400回実施し、現場の意見を市政に反映します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・事業として、市長が市民や職員などの声を直接聞くための現場訪問は、実施していません。



【現場訪問(常盤中学校避難所夜間訓練)】

② 取組内容

- ・市長が、区役所などの公共施設やイベント、公共的団体、市内企業、ボランティア団体の活動現場など、広く様々な分野を訪問し、市民や職員の声を直接聞き、市政に反映します。
- ・市長が市内の公共施設、市民活動の現場等を訪問している様子は、ホームページで公表します。

③ 事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
現場訪問		70回	110回 (累計:180回)	110回 (累計:290回)	110回 (累計:400回)
ホームページに公表		→			

所管課 市長公室 秘書課 (問合せ先:048-829-1014)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
a	→

9点

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・市長が、市民や職員の声を直接聞き、市政に反映するために、区役所などの公共施設やイベント、公共的団体、市内企業、ボランティア団体の活動現場など、広く様々な分野を訪問しました(97回)。
- ・市長が市内の公共施設、市民活動の現場等を訪問し、現場職員や市民の方々との対話の内容や、現場の様子を、ホームページで公表しました。
- ・市長室に、現場訪問を含む市長行動宣言の経過を年度ごとに掲示し、その内容を随時更新しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・市民等の意見を市政に反映するため、広い分野において、多くの方々と対話をしました。

(コスト・効率性)

- ・予算をかけずに現場訪問を実施しました。

(課題)

- ・訪問先については、公共施設や公的機関に限らず、民間を含め広く様々な現場の声を直に伺うため、さらに新しい分野を開拓する必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標の70回を上回る、97回の現場訪問を実施したので進捗度を「a」と判断。

(主な成果等)

区役所	11回
公共施設	38回
公共的団体	4回
イベント	37回
その他	7回
合計	97回

【現場訪問先の内訳】

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度以降においても、単に目標件数を超えるだけでなく、内容、地域が偏らないように、訪問先を選考して実施するとともに、随時ホームページに状況を掲載していきます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
現場訪問		97回実施			
ホームページに公表					
事業費(千円)		0			

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
I 行動宣言	I-1	マニフェスト検証大会を毎年開催。	4年以内	—

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	↗	8	平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。さらに、倍增プランの策定過程を市民に見えるように公表したことや数値目標等を具体的に倍增プランに盛り込んだ内容を評価し加点。		
磯田委員	b	↗	8	積極的な取組が見られる。	—	—
伊藤（巖）委員	d	↘	0	しあわせについて各個人の尺度が異なる為、気持ちとして理解できるが、評価はできない。	C	—
伊藤（麻美）委員	b	→	7	内容も大切ですがまずは行動をすることは重要だと思います。市民との約束をまもり実際に行動を起こした後に中身を評価すべきだと感じます。	B	—
猪野委員	b	→	7	「しあわせ倍增プラン2009」の策定が予定通り進捗したので「b」と判断。市民に対してわかりやすく具体化することに関しては当然の責務と考え、加減要素はなし。倍增プランに対する市民の周知度合を測る調査は行われているのか疑問。	A	市民が市政の現状や進行状況、今後の展望を知り、市政への参加を促す絶好の機会であるといえ、「A」と判断。
川嶋委員	b	↗	8	取組指標、方針が判りやすく示せ、計画通り進められたので加点	A	市民への周知と市民参加を更によびかけて「しあわせ倍增計画」が予定通り実施され成果がより期待されていると考える。
栗原委員	b	→	7	工程表通りに進捗しているのでbとした。しかし内部評価にある加点については、その理由が不明瞭なためなしとした。	B	まだ一度も検証大会を開催していないことから、重要度の判定は不可能とし、かわらずとした。
長野委員	b	→	7	H21にて倍增プランの進捗管理・評価の内部体制が整備された。行程表のとおりである。しかし、市民満足度向上の取組みとして内部評価にて取り上げられた内容は進行管理体制構築では前提（必須要素）となるものであるため、積極的な加点とまではいかない。	B	—
延原委員	b	→	7	①加点する程ではない。 ②今後の予定について → 課題となっているPDCA cycleをどのようにして効率的に回すのかが記載されていない。	A	達成状況やその問題点を「見える化」して市民に十も一も説明していく事が清水市政にとって益々重要となる。
橋本委員	b	↗	8	「しあわせ倍增プラン2009」のプラン策定はすべての活動の柱となるものであり、事業計画に対して、取り組みが行われている点、そして市民に対してわかりやすく表現している点が加点要素として評価しました。	B	4年間における「しあわせ倍增プラン2009」を毎年確認していきながら、その成果を発表する検証大会を行なう、ということは重要度であることに間違いありません。
東委員	b	→	7	市民評価委員会を設置し、検証と評価に向けて準備をスタートさせたことをもって、評価を「b」とします。	A	市長の約束を市民に公開したかたちで検証評価することは、市民とともにまちづくりを行っていくという今後とも保っていくべき市長の大切な政治姿勢だとも思います。
廣瀬委員	b	→	7	「倍增プラン」の策定を予定通りに完了。	A	政策の進行管理の基礎となる作業であり、市民参加の検証による市政運営の柱である。
町田委員	b	→	7	マニフェスト評価を内部評価だけでなく、外部委員を参画させた評価委員会として組織した点においては、勇気ある取り組みであると評価できる。進捗度については、当初の予定のとおり進行しているものとして判断した。加点・減点については、特に無し。行政の情報を市民に公表することは、「行政の情報」＝「市民の情報」という視点ととらえるならば当然の結果ともいえる。しかしながら、他の自治体においては、今回のさいたま市のような行政施策について外部評価を実施しているところは、まだまだ少ない。この点においては先駆的な自治体として誇れる取り組みともいえる。	A	他の自治体への起爆剤となることを期待してA評価とした。さいたま市の今回の取り組みにより、住民自治の本旨を再考・あり方を市民のひとりひとりが見つけ直すきっかけとなってもらいたい。住民がひとまかせ・他人事と考えている自治体運営ではなく、自らが積極的に自治に関与することを熱望してA評価とした。 地方行政が「市民代理としての自治体運営」という役割が本来の目的であり、市民の幸福追求・幸福実現の目的のために、地方行政という手段を通して、市民の要求を実現していくことをもっと真摯に考えるべきだと考えている。そのきっかけとするためにも、マニフェストに限らず基本構想・基本計画についての検証大会は、市民参画へのきっかけとして最適なツールだと考えている。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
I 行動宣言	I-2	タウンミーティングを全10区で計40回開催。	4年以内	—

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	↗	8	数値目標達成	—	—
伊藤（巖）委員	c	→	4	21年8月開催の自治会連合会正副会長会で開催されましたが、タウンミーティングの意識はあまり無く、各区での問題、課題についての意見が出されたが、時間が少なく会議もテーマ別等、多くの時間をかける必要を感じる。	B	—
伊藤（麻美）委員	b	→	7	内容も大切ですがまずは行動をすることは重要だと思います。市民との約束をまもり実際に行動を起こした後に中身を評価すべきだと感じます。	A	末端の声を聞くことが満足度を高めることにつながるのでAをさせていただきます。
猪野委員	b	→	7	計21回のタウンミーティングの開催とホームページによる公開が成されていることより、数値目標、取組内容、事業計画の通り進捗していると判断、進捗度は「b」。参加人数の妥当性（どの程度を想定していたのか）について明示して欲しい。	A	市民に直接市政へ接触する機会を与えることは、より多くの市民の市政に対する興味・関心を引き込み、積極的な参加を促すものといえる。したがって「A」と判断。
川嶋委員	b	↘	6	工程表通り実施された。参加人数を増やすことを検討する。参加人数を目安として入れるべき	A	参加人数を増やす。私も機会があれば出席する予定。
栗原委員	b	↘	6	数値目標はクリアできているためb。しかしその内容については疑問符がつく部分が多いためマイナスとした。	C	内容の改善がされない限り、関係各々が忙しい時間を割いてわざわざ開催する理由は見つからない。現状のままであれば、メール等で十分だと思う。
長野委員	b	→	7	実施実績は行程表のとおり進んでいる。より広範な市民が低いコストで、気軽に参加するための工夫が付加できれば、加点要素になると思われる。	C	スケジュール調整、ルーティン化の領域であり、初年でルーティン化されたと思われる。今後は今年で培った内容を繰り返して実施してゆくことで対応できる。
延原委員	b	→	7	①回数は21→20ではないか？ ・タウンミーティングの主旨から考えると、closed meeting（全市の1）はカウントの対象外。	B	市長（執行部のTop）がdirectに市民の声を聴く事は常に重要。
橋本委員	b	→	7	事業計画20回に対して実施21回開催なので工程表通りに進捗したと評価できます。しかし内部評価で課題がまとめられているように、告知の課題やいかにタウンミーティングの重要性を伝え、有意義なものとして運用していくのか、より踏み込んだ総括があると良かったのではないかと思います。	B	市民の声を迅速に市政に反映するために、直接対話するこの事業は重要であると思います。しかし意図を明確に持って、さいたま市の実情に合わせてやり方を模索していかないと、形だけ計画・工程表が進行していく傾向があるのであれば、評価が下がる可能性があります。
東委員	b	→	7	工夫の余地はまだあると思うが、回数をこなしたかということより、初年度でもありタウンミーティングをスタートさせたこと自体を評価したい。	A	市長と市民が直接対話する機会をもうけようという姿勢そのものが大切だと思います。
廣瀬委員	b	→	7	予定通りの回数を実施し、結果は詳細にわたってホームページに公開されている。また、文字の色を変えて補足説明を追記するなど、市民との情報交換に対する積極的な姿勢が見える（加点要素）。しかしながら、前期、後期各10回程度の詳細な開催記録が並列されているだけで、全体を通しての共通した課題や、重要な指摘などについてどのように整理して受け止めたのかについて、まとめて発信する工夫が必要ではないか？（減点要素） 加減両面あり、7点とした。	B	タウンミーティングを行った結果を、どのように市政に反映していくのか。また、それがどのように発信されていくのが必ずしも明確ではないため、さまざまな市民とのコミュニケーションチャンネルのなかで、この事業がもつ重要性がはっきりしていないのではないかと。
町田委員	b	→	7	市民との対話は、実際の現場を肌で感じる事ができ人と人とのつながりが持てる点で、一定の効果があると感じている。施策と市民との意識ギャップが問題となる行政施策において、そのギャップを修正するいい機会にもなると思う。費やす時間と対話できる人の数の限界から「効果が少ない。首長自ら対話するのは非効率」と考える首長が多い中、トップが自ら感じることに意味があると評価する。そして、「できることをできる範囲」ですという姿勢にも好感が持てる。 対話を行う人選については不透明な部分がある。事務局は対話の事務手続きにあたり、「問題のない団体・施策に肯定的な人」を選定することが多い。否定的な団体・個人の意見を敢えて「聴く」という機会があってもよいと考えている。団体の選定方法において、不透明な点が残念。	B	重要度としてはBとした。実際の市民意識の調査は、プライベートな時間で自らの生活の中で実感し、知ろうとする姿勢が大切なのだと思う。公務の時間を費やしてまで、「市民の声を聴く」というのは、アピールポイントとしては低いと個人的には考える。よって、施策というよりは、市長・行政職員のライフスタイルの問題なのだろうと考える。公務の一貫として「現場の声を聴く」ということで集まって、どれだけ本音の音が聞けるのかも疑問でもある。日本人は、本音と建前をうまく使い分ける。自ら進んで、出る杭になる人・団体は少ないように思う。最終的には、市長の真実を知ろうとする「気」、行政職員ひとりひとりの「気」が、現場の意識と行政意識のギャップを埋めるものだ。タウンミーティングを何回開催しようと、行政側の受け入れ態勢がないと、効果があがらないのが現実だ。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
I 行動宣言	I-3	現場訪問を400回実施。	4年以内	—

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	a	→	9	平成21年度の数値目標の70回を上回る、97回の現場訪問を実施したので進捗度を「a」と判断。		
磯田委員	a	→	9	数値目標を上回る	—	—
伊藤（巖）委員	c	→	4	行事等に現場に来て状況を見、意見を聴きながら今後の市政に生かす方向性が感じられる。	B	—
伊藤（麻美）委員	a	→	9	内容も大切ですがまずは行動をすることは重要だと思います。市民との約束をまもり実際に行動を起こした後に中身を評価すべきだと感じます。	A	末端の声を聞くことが満足度を高めることにつながるのでAをさせていただきます。
猪野委員	b	↗	8	訪問回数は目標値を上回っているものの、現場の声が市政に反映されているかについては明確なデータが見受けられないため進捗度は「b」と判断。目標値を上回っている点については加点評価とした。単に訪問だけで終わっているのか、市政に何らかの影響を与えているのか、具体的なデータを示して頂きたい。	A	現場の声を積極的に取り入れようとする市の姿勢を、現場で働く市民が直接実感でき、市政をより身近に感じることができる。市民の市政への参加を促す効果は大きいといえ、重要度は「A」と判断。
川嶋委員	a	→	9	計画を上回って実施されている	B	年度計画を下回らないこと
栗原委員	a	→	9	数値目標を大幅に上回っているが、特筆すべきことはないため、この評価としました。今後は資料にもあるとおり、訪問先の選択基準を明確にする必要もあるかと思う。	B	具体的な効果は見えていないが、マイナス事項でもない。
長野委員	b	↗	8	取り組み実績数は年間目標件数を上回っている。しかし、民間セクターである市内企業、ボランティア団体、公共的な団体（町内会等？）への訪問が目標に設定されているが、その実績の割合は低い（「行政の長」の組織内部管理の要請上、訪問することが含まれる区役所（11回）の割合に比較して）。よって、様々な分野を訪問するという目標が満たされているか、という点では疑問が残る。	C	スケジュール調整、ルーティン化の領域であり、初年でルーティン化されたと思われる。今後は今年で培った内容を繰り返して実施してゆくことで対応できる。
延原委員	a	→	9	①回数達成なのでこれでOKです。 ②しかし、その内容が評価されていない。 自己評価の場合は厳しく自己評価が必要と思います。 *単なる「あいさつ」があれば評価外と判定することも重要です。	B	市長（執行部のTop）がdirectに市民の声を聴く事は常に重要。
橋本委員	b	↗	8	事業計画70回に対して97回実施は、順調に取り組めたのではないかと思います。70→97という結果はどのように判断したらいいのか、材料がないため進捗度は「b」にしました。 現場にトップリーダーが姿を見せるということは、効果があるように思います。	B	様々な現場で市長の顔を見ることが出来ること、意見を述べる事が出来るのは市民にとっては市政が近くに感じられるので重要な事業ではあるが、数値目標が掲げられていると内容の充実に対する取り組みが疎かになるのではないかと懸念します。次年度以降内容の評価に関してもより対象にしていくことが望ましいのではないのでしょうか。
東委員	b	↗	8	97回の現場訪問は高く評価したいが、70回予定で97回、うち区役所や公共施設はほぼ市役所内ということなので、目標よりすごく多いという評価にはしにくい。 今後は、訪問先についていっそう市民がさまざまな課題の解決のために努力している現場を積極的に訪問するなど、市民の意見をとりいれる工夫を期待してプラス1点を加えます。	A	市長と市民が直接対話する機会をもうけることは大切だと思います。
廣瀬委員	a	→	9	予定回数の1.4倍の97回実施。	B	—
町田委員	b	→	7	市民との対話は、実際の現場を肌で感じる事ができ人と人とのつながりが持てる点で、一定の効果があると感じている。施策と市民との意識ギャップが問題となる行政施策において、そのギャップを修正するいい機会にもなると思う。費やす時間と対話できる人の数の限界から「効果が少ない。首長自ら対話するのは非効率」と考える首長が多い中、トップが自ら感じることに意味があると評価する。そして、「できることをできる範囲」ですという姿勢にも好感が持てる。 対話を行う人選については不透明な部分がある。事務局は対話の事務手続きにあたり、「問題のない団体・施策に肯定的な人」を選定することが多い。否定的な団体・個人の意見を敢えて「聴く」という機会があってもよいと考えている。団体の選定方法において、不透明な点が残念。	B	重要度としてはBとした。実際の市民意識の調査は、プライベートな時間で自らの生活の中で実感し、知ろうとする姿勢が大切なのだと思う。公務の時間を費やしてまで、「市民の声を聴く」というのは、アピールポイントとしては低いと個人的には考える。よって、施策というよりは、市長・行政職員のライフスタイルの問題なのだろうと考える。公務の一貫として「現場の声を聴く」ということで集まって、どれだけ本音の音が聞けるのかも疑問でもある。日本人は、本音と建前をうまく使い分ける。自ら進んで、出る杭になる人・団体は少ないように思う。最終的には、市長の真実を知ろうとする「気」、行政職員ひとりひとりの「気」が、現場の意識と行政意識のギャップを埋めるものだ。タウンミーティングを何回開催しようと、行政側の受け入れ態勢がないと、効果があがらないのが現実だ。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--